業務委託契約書（デザイン制作）

株式会社●●（以下「甲」という。）及び株式会社●●（以下「乙」という。）は、デザイン制作に関する業務(以下「本件業務」という。)につき、次のとおり業務委託契約書（以下「本契約」という。）を締結した。

1　甲は、乙に対し、以下の業務を委託し、乙はこれを受託する。

* 1. デザイン制作に関するヒアリングおよび要件整理
  2. デザイン案の企画・提案（ラフ案・モックアップの作成含む）
  3. 各種デザインの制作
  4. 提案デザインの修正対応（○回まで）
  5. 完成データの納品（AI、PSD、PNG、JPG、PDF等、仕様書に定める形式）
  6. 上記に付随する一切の業務

**※業務範囲は自由に書き換えてください。**

2　乙は、本件業務の実施に際し、甲に必要な協力を要請できるものとし、甲は乙から協力を要請された場合には、適宜これに応ずるものとする。

1　本件業務の委託料は、金○○円とする。

2　乙は、甲に対し、本件業務完了後に、前項に定める委託料の請求書を発行し、甲は、乙に対し、令和〇年〇月〇日に、当該委託料を、乙の指定する金融機関の指定口座に振り込む方法で支払う。振込手数料は、甲の負担とする。

1　本件業務の納期は、令和○年○月○日とする。

2　乙は、前項の納期までに本件業務を完成させ、本件業務の成果物(以下「本成果物」という。)を甲の指定した場所に納入するものとする。

3　乙は、納期に本成果物を納品することができないおそれが生じたときは、ただちにその旨を甲に通知し、甲の指示に従う。

4　乙は、納期遅延により甲が損害を被ったときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、当該遅延が甲に起因する場合、もしくは天変地異等乙の責に帰さない事由によって生じたときは、この限りではない。

1　甲は、本成果物の納品後遅滞なく検査を実施し、乙に対し、納品後〇日以内に結果を通知する。納品後〇日を過ぎても当該通知がないときは、本件業務は完了したものとみなす。

２　前項の検査により、瑕疵や修正すべき点等（以下「瑕疵等」という。）が発見されたときは、乙は、ただちに甲の指示に従って瑕疵等の対応を行い、再度納品を行う。なお、当該対応に要した費用は乙の負担とする。

乙は、甲の事前の書面による承諾なくして、本件業務の全部または一部を第三者に再委託することはできない。

1　本成果物についての所有権及び著作権は、甲が内容を確認し、かつ委託料の完済時に、乙から甲に移転する。

2　本成果物の滅失、毀損その他全ての危険負担についても、所有権と同時に甲に移転する。

3　甲は、乙の承諾なくして本件成果物を改変してはならない。

4　乙は、本件成果物につき、著作者人格権を行使しない。

5　乙は、本件業務に関し、第三者の著作権やその他の知的財産権に基づく権利を侵害していないことを甲に保証する。

1　乙は、本件業務に関して甲から提供された資料等があれば、それを善良なる管理者の注意をもって管理、保管しなければならない。

2　乙は、本件業務が完了したとき、もしくは不要となったときは、前項の資料につき、甲の指示に基づいて処理を行うものとする。

1　甲または乙は、事前に相手方の書面による同意を得た場合を除き、相手方から秘密である旨明示された上で開示された技術上、営業上、本契約の存在及び内容、その他一切の業務上の情報（以下「秘密情報」という。）を、第三者に漏洩してはならない。

2　前項にかかわらず、以下の各号に該当する情報は、根拠を立証できることを条件として、秘密情報の対象外とするものとする。

　⑴　開示を受けたときに既に保有していた情報

　⑵　開示を受けたときに既に公知であった情報

　⑶　取得する以前に守秘義務を負うことなく既に知得していた情報

⑷　正当な権利を有する第三者から守秘義務を負うことなく合法的に取得したもの

3　本条の規定は、本契約終了後○年間存続する。

甲及び乙は、相手方が次の各号のいずれかに該当すると合理的に認められる場合には、各々が相手方に相当の期間を定めて当該行為の是正を催告したにもかかわらず、その期間内に当該行為の是正が行われないときは、本契約を解除することができる。

⑴ 相手方が本契約の履行に関し、不正の行為をしたとき

⑵ 相手方が本契約に違反したとき

⑶ 差押え、仮差押え、仮処分、又は競売の申立があったとき

甲又は乙は、前条に掲げる事由及び甲又は乙が故意もしくは重大な過失によって相手方に損害を与えたときには、その損害を賠償しなければならない。

この契約に定めのない事項を定める必要があるときは、甲乙協議の上、定めるものとする。

本契約に関する裁判上については、○○地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

以上、本契約締結の証として、本書二通又は本書の電磁的記録を作成し、甲乙記名押印若しくは署名又は電子署名のうえ、各自保管する。

令和●●年●月●日

甲 株式会社●●

（住所）

（代表者名）

乙 株式会社●●

（住所）

（代表者名）